

あなたの「まちづくり」応援します。

追加募集

令和元（2019）年度 御殿場市 市民協働型まちづくり事業補助金

御殿場に住んでいて、「ここはもっとこうしたいな」「こんな課題を解決できればいいな」と思っていることはありませんか？

この補助金は、そんなあなたの「まちづくり」を支援するものです。

募集内容 行政（御殿場市）と連携・協力して「様々な課題」の解決に取り組むために実施する事業の提案

補助金額 〔はじめの一步事業〕 最大 **5万円**（補助対象経費の100%）
〔市民提案事業〕 最大 **30万円**（補助対象経費の90%）

募集期間 令和元年 **5月10日（金）**～**6月28日（金）**

応募資格 市内で活動する、3人以上で構成するグループ

応募方法 ①市担当課と話し合い「事業内容」を決定
②必要書類を作成して提出

〔お問い合わせ / 御相談〕

御殿場市 市民協働課

住所 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地

電話 0550-82-4308

Mail kyodo@city.gotemba.lg.jp



〔市ホームページ〕



※裏面も御覧ください

「市民協働型まちづくり事業補助金」って、どんな補助金？



どんな事業でも大丈夫なの？

「皆のための(公益性のある)事業であれば、分野は問いません。
これまでに 60 の事業を支援していますが、環境、防災、子育て、
介護、歴史・文化、観光など、多岐に渡ります。
これまでの事例は、市ホームページを御覧ください。



補助金はどんなこと(費用)に使えるの？

事業の実施に要する経費に使用しますが、グループのメンバーに対
する人件費や謝礼、グループの事務所等の家賃、光熱水費、その
他経常的な活動に要する経費は対象になりません。



「協働」が必要だっていうけど、よく分からない！

この補助金は、「グループの活動」だけを支援するものではありません。「市民協働型まちづくり」を推進するもので、そのために市担当課と課題把握、事業計画、事業実施のそれぞれの段階で話し合い、役割分担を考え、実施する＝協働が必要です。
「どの課と話をすればいいのかわからない」という方は、まずは「市民協働課」に御相談ください。



もっと詳しいことを知りたいんだけど…

市ホームページに掲載の「交付事業募集案内」
を御覧いただくか、直接、市民協働課までお問
い合わせください。

電話 0550-82-4308 (市民協働課)

Mail kyodo@city.gotemba.lg.jp



市ホームページ

